

次世代育成支援対策推進法・女性活躍推進法に基づく 学校法人花田学園 一般事業主行動計画

本学園に所属する教職員の労働環境を整え、最大限に力を発揮できるよう『次世代育成支援対策推進法』並びに『女性活躍推進法』に基づく一般事業主行動計画を以下のとおり策定する。

1 計画期間

令和6(2024)年4月1日から令和11(2029)年3月31日までの5年間

2 目標

目標① 妊娠・出産・育児・介護等について、教職員に対し、制度の周知や
情報提供並びに相談体制の窓口を整備し、管理運用を徹底する。

○取り組み内容

育児・介護休業法に基づくなど、教職員が仕事と生活の両立を支援するための
環境を整備し、状況把握に努める

- ・該当する本学の規程や各諸制度、情報等を周知する
- ・相談できる担当者または窓口を整備する
- ・休業期間中におけるフォローアップ体制を構築する
- ・各休業取得率の状況を法人本部で把握し、管理徹底する

目標② 専任教職員に占める女性の割合を40%以上とし
また、女性管理職等（課長級以上）の割合を25%以上確保する。

○取り組み内容

ワークライフバランスが図りやすい労働環境の整備を通じ、個々の能力を十分に
発揮させ、課長級以上の女性教職員の比率を高める

- ・仕事と生活のバランスを保持する（育児介護休業制度の周知）
- ・管理者研修などのセミナーへの参加を働きかける

女性の活躍推進に関する情報公表

●専任教職員に占める女性労働者の割合（総数124名）

	教授・准教授 課長級職以上		講師・助教 係長・主任		助手 課・係員		合 計	
	人 数	割 合	人 数	割 合	人 数	割 合	人 数	割 合
男性	46	76.7%	22	48.9%	8	42.1%	76	61.3%
女性	14	23.3%	23	51.1%	11	57.9%	48	38.7%
総数	60	100.0%	45	100.0%	19	100.0%	124	100.0%

（令和7年4月1日データ更新）